資料２－２

事業所等へのヒアリングまとめ

番号	施策	現状・課題	施策への意見・提案	分野名（略称）				
				身体	精神	知的	相談	就労
1	入所施設の対応力	身体障がいの方が主体となる為、触法や強度行動障がいの方の支援が難しい現状がある。	—	○				
2	入所施設の対応力	医療観察法対象者、執行猶予者、出所者の受け入れ事例がある。医療観察法対象者については期間満了後他の支援が手薄くなった時の対応に苦慮している。	執行猶予者、出所者への対応では地域生活定着支援センターのコーディネートなどが必要。		○			
3	入所施設の対応力	年齢層が幅広く障がいも多様であり、対応にあたって専門性が必要である。専門性をもって支援の力を高めながら、組織体として基盤を強くする、連携して機能を高めることが必要と考える。	—			○		
4	入所施設の対応力	強度行動障がい対応の支援員を養成している段階であり、独立した施設の整備も進めている状況である。問題を抱えながら行き場がなく、入所ニーズが高いことが背景にある。	—			○		
5	入所施設の対応力	医療的ケアについては、知的障がいで医療的ケアに対応できる病院も少なく、入院にも苦労している。嘱託医のいる病院など地域の医療連携や、医師会との連携も行っている。	—			○		
6	入所施設の対応力	利用者の高齢化・重度化が進んでおり、障がいの状況によって、医療的ケア・看取りができるなど各施設を機能化していく必要がある。	事業運営している社会福祉法人に資金力がないと、設備投資、環境投資は難しいと感じる。地域のカンファレンス機能（相談支援体制）が必要である。			○		
7	入所施設の高齢化対応	入所中の利用者については、高齢化により、胃ろう、たん吸引といった医療ケアが必要な方の増加に伴う対応を行っている。	高齢化対応としては、 ・施設設備の変更（入浴設備、リフト導入等） ・職員に対する認知症研修の実施　等が必要	○				
8	入所施設の高齢化対応	身体的介護や認知症が出て本当に介護保険サービスが必要となった場合は、介護保険への移行が有効なのは言うまでもないが、精神中心の事業所では対応困難である。介護保険への移行の間、どこまで高齢化問題に対応できるかは、各事業所が頭を悩ませている。	—		○			
9	入所施設の高齢化対応	６５歳になったからとの理由だけでの介護保険サービスへの移行は経済的にも本人のモチベーションの意味からも問題が大きい。	障がい福祉サービス、介護保険サービスそれぞれの良さを生かし、本人が選択できることが大切。		○			
10	入所施設の高齢化対応	当事者・保護者で一緒に入所する（共生）希望があるものの、現状の制度のなかでは他の利用者もいるなかで対応は難しい。	同じ敷地内に障がい者福祉施設、介護施設を整備するのが理想である。			○		
11	入所施設の高齢化対応	これまで障がい者福祉施設を利用していた人が、特養や老健に移行するのは難しいと感じている。	身体機能低下が10～20歳早く、介護は65才以上でないと使用できないが、それより前の年齢での支援が必要と感じる。			○		

番号	施策	現状・課題	施策への意見・提案	分野名（略称）				
				身体	精神	知的	相談	就労
12	相談支援	障害者地域生活支援センターでは、行政からの調査業務の占める割合が高く、一般相談支援が十分できていない状況である。	障害者地域生活支援センターの体制整備・役割整理が必要である。				○	
13	日中活動系サービス（生活介護、短期入所）	傾向として、知的障がいや医療ケアが必要な方の問い合わせが増えている。生活介護は現状施設入所支援に伴う利用にとどまっている。	―	○				
14	日中活動系サービス（生活介護、短期入所）	ショートステイは希望があれば可能な限り受け入れる。現状の利用者で職員が手一杯の状況である為、通常の利用者と短期入所者を受け入れること（夜勤での対応）は難しい。	短期入所の体制強化が必要。			○		
15	地域生活の住まい	施設入所の退所については入院または死亡の割合が大きい。	―			○		
16	地域生活の住まい	障がいの8050問題（老障介護）といわれており、３割程度は該当すると考える。7040も含めると６～７割を占める。家庭に変わる生活の場の整備が課題と考える。8050 世帯の問題も深刻である。気が付くと親の方がケアが必要な状態になっていることも少なくないが、なかなかうまく支援につながらない。	国では地域移行を進めているが、地域での生活の場を整備し、生活が難しい場合は入所施設で受け入れといった対応が必要となる。		○	○		
17	地域生活の住まい	60～80代の保護者について、自分が面倒を見れる場合は家庭でみたいという希望が多い。そのため、保護者の入院・死亡で入所となるケースが多い。一方で、40～50代の保護者については、早くから親子独立しての生活を希望する傾向がある。世代間で考え方が大きく異なっている。	入所希望者のなかには、緊急性の高い人もいれば、比較的余裕があるが早くから親子独立した生活を希望する人もいる。			○		
18	地域生活の住まい	障がいを理由に住宅が決まらない（不動産事業者から断られる）事例がある。生活保護の支給決定が下りていない場合、住居を確保することが困難である。	生活を始めるにあたっての準備（引っ越しなど）全てを地域移行支援として行うのは負担が大きい。病院などと連携して実施する必要がある。				○	
19	地域生活の住まい	地域移行を希望する方は少ない。希望される利用者については、希望を聞きとり、相談支援事業者との調整、緊急時の短期入所の受け入れ等の対応が可能。	―	○				
20	地域移行支援	地域移行を進める上で物件の審査、保証人の問題が大きい。	―		○			
21	地域移行支援	利用者平均年齢が55歳、看取りの施設は70歳を超えている。児童施設は18歳までとなっているため、グループホーム、就労施設への通所に毎年２～３名の児童が移行している。児童のなかで地域生活が難しい人については入所施設に入っている。	―			○		
22	地域移行支援	地域移行した人について、グループホーム利用者については一体的な支援をしており、生活指導員による指導、ガイドヘルプサービスによる外出支援を行っている。	―			○		

番号	施策	現状・課題	施策への意見・提案	分野名（略称）				
				身体	精神	知的	相談	就労
23	地域移行支援	地域移行支援の支給決定が1年間しかない（延長がない）なかで、その支援にのらない（1年間で完結しない）事例が多い。	関係者の調整に時間がかかるため、期間の延長が必要。調整のために相談支援員が入っていく必要がある。				○	
24	地域移行支援	特定相談支援事業所では、触法や精神障がい者の問題などについて関係機関が複雑にやりとりするなかで、相談員が対応を引き受けられない場合がある。報酬単価と業務量が見合っておらず、地域移行支援の事業を使うメリットが小さい。	入所支援は本来は通過点であり、家族から離れて、専門家としての福祉職のスタッフが本人の生活パターンをみて生活環境を整えていくことが重要である。				○	
25	地域移行支援	病院の職員には安易にグループホームを選ぶ傾向が強い。長期入院の方の受け入れには体験利用などに時間がかかる、その間のグループホームの家賃の問題は従来から大きい。丁寧にやればやるほど受け入れる法人の持ち出しは多くなる。	病院はグループホームありきで退院を考えるのではなく、その地域の資源でいかに退院を進めることができるかといった視点でのネットワーク形成が必要。		○			
26	居住系サービス（グループホーム等）	グループホームを整備したいと考えているが、地域住民の反対が根強い。地域での理解が得られないと、時間・労力がかかる場合がある。	地域住民の同意をとることは必須ではないが、関係性を築くうえでは必要と考えている。			○		
27	関係機関との連携	生活援助事業、地域定着支援事業あるが。十分に機能していない。	地域移行後の本人の相談先との連携が必要。		○			
28	関係機関との連携	地域のカンファレンス機能、バックアップ機能（地域への説明等）をもつなど、市と事業所の協働が必要と考える。神戸市は区によって状況も異なるが、介護のように地域包括支援機能が必要。	市では障害者支援センターのハード面の整備をおこなったが、そこを拠点に相談、カンファレンスなどの機能を持たせていけると良い。 事業者間の情報共有・ケース会議の仕組みも必要であり、専門家・医師が入ると充実する。			○		
29	一般就労の就職支援	今年度の利用者のうち、２～３割は特別支援学校を卒業して同時に就職した人の就労・定着支援である。特別支援学校の先生と職場を訪問し、顔つなぎを行っている。センター独自で行っている取組であり、５年で無期雇用となることから、５年間を支援期間としている。	特別支援学校から、直接就職するのではなく、数年の訓練を経て、就職に繋げるのは良いことだと考える。特別支援学校に通う本人も、卒業後すぐの就職を必ずしも希望していない。就労移行支援の選択肢が増えると良いと考える。					○
30	一般就労の就職支援	在宅就労のニーズは、多くないがある。在宅勤務で生計を立てたいという希望もある。しかし、現状ではリモートワーク前提の求人はあまりないと考える。	―					○
31	一般就労の就職支援	在宅勤務による就職の可能性として考えられるのは、視覚障害者のなかにはパソコン操作の訓練を受けており、文字起こしなどパソコン作業を専門に行っている人もいる。また、もともと働いている人が軽・中度の障がいをもつことで出勤が困難となり、在宅勤務している例は考えられる。	―					○
32	B型事業所	内職だけでは工賃向上はできず、様々な仕事の外注を受けるなど各事業所の努力が必要である。昔ながらのやり方から変えられない事業所もある。	―					○

番号	施策	現状・課題	施策への意見・提案	分野名（略称）				
				身体	精神	知的	相談	就労
33	職場定着支援	１年経って問題がある場合は、本人の適正と仕事が合ってない場合もある。ただし、職場の環境が変わった場合は支援が必要と考える。	定着支援制度の期間についても自由に決められる必要があるのではないか。正規採用を目指すなら５年が望ましいのでは。					○
34	雇用企業への支援	企業側も障がい者雇用率を高めるために求人を出している事情もある。相談の種類も異なる。全くどのようにしたらよいか分からないとおっしゃる相談者については、企業見学を行い、切り出せる仕事を検討・助言する。	—					○
35	就学前支援（児童発達支援センター等）	障がい児の短期入所はレスパイトケア（週末）での受け入れが多い。	緊急の短期入所とレスパイトケアは受け入れ態勢を区別する必要がある。			○		
36	人材確保	生活支援員に関しては、経験者、有資格者の確保は相変わらず厳しい。未経験者の応募はコロナの影響か増えている。看護師の確保が難しい。	・神戸市が広告主として市内施設の一斉募集をする。 ・市が介護職員の地位向上・イメージアップを図るキャンペーンをする。 ・研修、講師派遣の無料実施。	○				
37	人材確保	精神保健福祉士協会のＭＬや法人のＳＮＳ等の積極活用を行っている。	—		○			
38	人材確保	特定相談支援事業所を立ち上げるにあたっては、相談支援員の研修が必要である。	—				○	
39	人材育成・定着	望ましい研修として以下がある。 ・育成者としての中堅職員対象の研修 ・育成システムの構築と運用のための管理者向け研修	—	○				
40	人材育成・定着	育成については、研修への参加機会を増やす、資格取得に向けたサポートを行っている。定着については、有休取得率の向上、ノー残業のための対策をおこなっている。	職員がエンパワーされるような前向きな内容の研修が必要。		○			
41	人材育成・定着	現在は20、30代の職員が中心であるため、Webでの動画視聴研修など企業の人材育成の方法をとりいれている。	—			○		
42	人材育成・定着	初任者研修を受けてその後現任者研修を受ける人は少ない現状である。基幹センターでは、特定相談支援事業所の連絡会・研修で自己評価シートの作成・集計・フィードバックを行っている。	少人数の職場における職員のバーンアウトを防ぐため、 「ファーストレベル」研修が必要。				○	
43	人材育成・定着	相談支援研修の受講者は増えているが、従事者・事業所数は増えていない現状である。	障害者地域生活支援センター、特定相談支援事業所、行政が三位一体となって相談支援を行える体制が必要である。自立支援協議会の相談支援の部会で、ケース共有などできるといい。				○	
44	人材育成・定着	就労支援事業所においても、障がい者本人の希望をききとるスキル、対人援助のスキル、障がいについて学べる仕組みが必要。	特に精神障がい、発達障がいの方については自身の意思を伝えるのが難しいため、ひきだしていく力が必要である。					○

番号	施策	現状・課題	施策への意見・提案	分野名（略称）				
				身体	精神	知的	相談	就労
45	ICT活用	各障害者地域生活支援センターで、業務管理のため電子媒体の情報を持っており、データベースも作っている。しかしクラウドサービスの利用などはハードルが高いと考える。情報の流用・悪用への家族・本人の懸念の方が大きい。	ICT の有効なツールは出てくると思うが、直接訪問して話をするのが当たり前のなかで、オンラインの導入に疑問がある。ICT を活用する場合でも、近所で見守る人がいなければ情報の活用はできないと考える。また、情報の更新がどれだけこまめにできるかが重要である。				○	
46	ICT活用	リモートワークの対応を急速にすすめ、e-ラーニング研修を導入している。これまで現地開催の研修に人を出すのが難しかったが、オンライン研修を整備するいい機会となっている。働き方を変えていき、戦略的にイメージを打ち出していきたい。ICT 活用を積極的に進めており、テレビ会議、スマホ（ハングアウト）を活用している。	—			○		

※事業所等の略称について

【身体】社会福祉法人神戸市身体障害者団体連合会，【精神】神戸市精神障害者社会復帰施設連盟，【知的】神戸市知的障害者施設連盟，

【相談】神戸市障害者基幹相談支援センター，【就労】しごとサポート中部